

電力調達仕様書（高圧）

1 概要

(1) 適用範囲

本仕様書は、手稲区総合庁舎で使用する電力の調達について適用する。

- (2) 需要場所 } 別紙「仕様書別記一覧」のとおり
(3) 用途 }

2 調達仕様

(1) 供給電気方式等

- ア 供給電気方式
イ 供給電圧（標準電圧）
ウ 計量電圧（標準電圧）
エ 標準周波数
オ 受電方式
カ 自家発電設備
キ 蓄熱設備等
- 別紙「仕様書別記一覧」のとおり

(2) 契約電力（最大使用電力）及び予定使用電力量

- ア 契約電力 196kW
イ 予定使用電力量 571,513kWh（平日 446,453kWh、休日 125,060kWh）

(3) 調達期間

令和4年9月1日0時から令和5年9月30日24時まで

(4) 需給地点

- (5) 電気工作物の財産分界点 } 別紙「仕様書別記一覧」のとおり
(6) 保安上の責任分界点 }

(7) 太陽電池発電設備

- ア 設置場所 手稲区総合庁舎屋上
イ モジュール 枚数 48 枚 架台 2 基
ウ 標準周波数 50Hz
エ 電気方式 単相 3 線式
オ 定格出力 9.84Kw

(8) 平日休日区分

平日休日区分は次のとおりとする。

- ア 平日
休日以外をいう。

イ 休日

土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月3日、12月29日及び12月30日をいう。

(9) 力率

力率は、その1月のうち毎日午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。

力率の単位は、パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位を四捨五入とする。(瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は100パーセントとする。)

(10) その他

ア 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書、仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないこと。

イ 電力供給事業者が変更となる場合、落札者は、契約締結後遅滞なく変更に必要な申込み等を行うこと。

3 添付資料

令和3年6月から令和4年5月までの電力使用量実績

4 契約担当

部署名：手稲区市民部総務企画課庶務係

住所：札幌市手稲区前田1条11丁目 手稲区総合庁舎3階

電話：011-681-2425 E-mail：teine-somukikaku@city.sapporo.jp

仕様書 添付資料

令和3年6月から令和4年5月までの電力使用量実績

年	月	月間電力使用量 (kWh)	内 訳	
			平日電力量	休日電力量
3	6	40,936	34,662	6,274
	7	46,136	35,303	10,833
	8	48,683	36,949	11,734
	9	42,279	33,090	9,189
	10	41,947	33,450	8,497
	11	41,569	32,793	8,776
	12	45,753	36,278	9,475
4	1	46,325	35,405	10,920
	2	45,450	34,649	10,801
	3	48,551	39,648	8,903
	4	42,891	33,811	9,080
	5	38,714	27,325	11,389
合計		529,234	413,363	115,871